

# 国立大入試の「記述式」実施構想！

新・共通試験「記述・短文式」の“必須化”を検討 / 個別試験での高度な「記述式試験」実施を目指す！

旺文社 教育情報センター 29年1月

国立大学協会(国大協)は28年12月、32年度実施の国立大入試について、「一般入試」を対象に、「国語」を基本に新たな共通試験「学力評価テスト」記述問題の「短文式」の必須化の検討や、個別試験での高度な「記述式試験」実施を目指す基本方針をまとめた。

文科省は28年11月、新たな共通試験「国語」の「記述式試験」について、解答文字数が80字より多い「長文式」の解答を大学が採点する「パターン1」と、80字以下の「短文式」の評価を大学入試センターが段階別表示する「パターン2」の2種類の実施案を提示した。

国大協は文科省案を踏まえ、記述式問題について、当面、個別試験で「長文式」を代替活用したり、複数の大学が共通問題を作成したりすることなどを提起した。



## <文科省の新テスト「記述式試験」実施案>

### ○「長文式」と「短文式」の2種類

文科省は28年11月、センター試験に代わって32年度から実施される共通試験「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(「学力評価テスト」)の「記述式・国語」の試験実施について、●「長文式」: 解答文字数が“80字より多い(～100字程度)、中～高難度”の出題で、大学入試センターが「形式面」(字数・引用等)を“確認”し、各大学が“採点”する「パターン1」/ ●「短文式」: 解答文字数が“80字以下程度(40字程度2問出題も検討)の中難度”の出題で、大学入試センターが答案の「段階別表示」(評価)データを各利用大学に提供し、各大学で“確認”する「パターン2」の2種類の実施案を示した。(表1参照)

●「学力評価テスト」の「記述式・国語」の“実施イメージ”(案) (表1)

		パターン1	パターン2
		★ センターが「形式面」を確認、各大学が採点	★ センターが「段階別表示」、各大学で確認
1. 問題の種類(主なもの)		○本文の内容を基に考えを文章化する問題 (より深く能力を問う問題)	○本文の内容を基に考えを文章化する問題 (基盤的な能力を問う問題)
内容面	2. 評価すべき能力の測定	○テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題だけでなく、それによって得られた情報を編集・操作して解答する問題 ▼特に、「論理(情報と情報の関係性)の吟味・構築」や「情報を編集・操作する力」の評価を重視 (例)・テキスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり関連づけたりして論じる。 ・複数のテキストの妥当性を吟味し、情報を統合・構造化して論ずる。	
	素材選定の工夫	○論理的な内容を題材にした説明、論説等 ○新聞記事・社説、会議等の記録、実務的な文章(取扱説明書、報告書、提案書等)、法律の条文等 ○統計資料(図表・グラフ)	
	3. 採点可能性	出題・解答のパターン の工夫	○解答に当たって使用すべき用語・表現の一部を指定。例:名詞、主語・述語、文末表現、類語 ○対話文・説明文の一部を抜き書きで解答させる。例:「文章の□に入る適切な内容を書きなさい。」 ○設問の中で情報間の関係性を提示して解答させる。例:「原因」又は「結果」に当たる部分を記述させる。 「AIについて、Bと比較して考えを述べなさい。」
	採点者との関係	○大学向けの採点基準(内容面)の提供 ○国語の専門家以外の者(例:人文学以外の教員、高校の退職校長・教員など)も採点可能な内容	○国語の専門家以外の者(例:民間事業者)も採点可能な内容

		パターン1	パターン2
		★ センターが「形式面」を確認、各大学が採点	★ センターが「段階別表示」、各大学で確認
内 容 面	4. 識別力	○中～高難易	○中難易度
	5. 文字数・問題数	○上記の点や大学の負担を考慮しつつ、フィージビリティ検証等を通じて明確化。「パターン2」より文字数の多い問題(80字超～100字程度)を検討。 ▼32年度以降、作題や採点の知見の積み重ねにより、作題の工夫、採点精度、識別力の一層の向上を図る。 ▼36年度以降は、32年度からの実施状況やCBT等の技術開発の状況等を踏まえつつ、更なる改善を図る。	○上記の点を考慮しつつ、フィージビリティ検証等を通じて明確化。「短文記述式」問題(例えば、80字以下程度)を検討(40字程度の2問出題も検討)。
実 施 方 法 面	6. 出題方向	出題科目「国語」の中で、「マークシート式」の設問と一体的な問題構成、又は、「記述式」のみの設問とすることを検討。	
	7. 試験時間	現行「80分」の試験時間の「延長」も検討。	
	8. 実施時期	現行の「1月13日以降の最初の土日」の設定について、「前倒し」の可能性を検討。 ▼受験生側の状況、年末年始の輸送、大学でのテスト問題の保管体制等を踏まえながら検討。	
	9. センターの処理期間等	20日程度(民間事業者を活用) ▼希望する大学には、「早期のデータ提供」を検討。	20日程度(民間事業者を活用)
	10. センターからの提供データ	○画像データ化した答案 ○センターの確認基準(形式面) ○大学向けの採点基準(内容面) ○形式面の確認データ	○画像データ化した答案 ○センターの採点基準 ○段階別表示のデータ
	11. 提供開始時期	現行の「私立1月31日」「国公立2月2日」の設定(29年度入試の場合)について、「数日後ろ倒し」の可能性を検討。 ▼希望する大学には、「早期のデータ提供」を検討。 ▼「マークシート式」の結果については「現行通り」。	現行の「私立1月31日」「国公立2月2日」の設定(29年度入試の場合)について、「数日後ろ倒し」の可能性を検討。 ▼「マークシート式」の結果については「現行通り」。
12. 大学での体制	大学教員(人文学以外の教員も含む)、又は外部人材(高校の退職校長・教員など)で採点。 大学教員等で確認。		

(注: 表中の「センター」は大学入試センター。文科省資料「「学力評価テスト」の記述式(国語)の実施イメージ(検討中の案)」<28年11月>を基に作成)

## ＜国大協：「記述式試験」実施の基本方針＞

国大協は28年12月、文科省から提案された上記のような「学力評価テスト」の「記述式・国語」などを中心に検討し、『大学入学者選抜における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方』(以下、『記述式問題出題の基本方針』)を取りまとめ公表した。

### ○ 『記述式問題出題の基本方針』概要

国大協の『記述式問題出題の基本方針』の概要は、次のとおりである。

#### ◆ 共通試験・個別試験を通して、「記述式試験」を実施

- 国立大は、入学者選抜全体(共通試験・個別試験)を通して、「論理的思考力・判断力・表現力」等を評価する「記述式試験」を実施し、高校教育と大学教育双方の改革の推進に資する。

- ◎ 特に、高校教育への波及効果の観点から、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(以下、新テスト)の「記述式試験」は、国公立大を通じた多くの大学が利用可能な設計が不可欠である。また、国立大は、高大接続システム改革を積極的に主導していくため、個別試験でも「記述式試験」実施により「論理的思考力・判断力・表現力」等を適切に評価する。

#### ◆ 個別試験における高度な「記述式試験」を目指す

- 国立大の全受験生に、個別試験で「論理的思考力・判断力・表現力」等を評価する“高度な「記述式試験」”を課すことを目指す。

- ◎ 例えば、「複数の素材を編集・操作し、自らの考えを立論し、さらにそれを表現するプロセスを評価できる」ような“高度な「記述式問題」”を各大学(学部)がアドミッション・ポリシーに基づいて作題し、『大学入学者選抜要項』等で出題意図、求める能力等を明確にした上で受験生に課す。

その具体的な内容や方法等は、各大学の主体的な判断に委ねる。

例えば、教員構成等によって独自の作問が困難な大学は、大学間の合意・調整のもとで複数の大学が協働して「共通問題」を作題することや、当面、新テストの「パターン1」を活用(後述)することもありうる。

## ◆ 新テスト「記述式・国語」の「短文式」を「一般入試」における必須化として検討

● 新テスト「パターン2」(短文式)を、具体的な問題例と採点基準等を今後十分に吟味・確認した上で、5教科7科目の「国語」において、「一般入試」全受験生に課す方向で検討する。

◎ より多くの大学が利用可能な制度設計として、新テストの「パターン2」の提案は一定の評価ができる。

ただし、その実現のためには、今後、大学入試センターにおいて、「論理的思考力・判断力・表現力」等を一定レベルで包括的に評価するための出題内容の質保証に加えて、円滑な試験実施可能性や採点の公正性担保などさらに厳密に検討されることが大前提となる。

今後、具体的な問題例と採点基準等を十分に吟味・確認した上で、国立大「一般入試」の全受験生に課すことを検討したい。

なお、大学入試センターは責任をもって「段階別表示」のデータを提供し、提供されたデータについての各大学の活用方法については、各大学が自由に工夫できるようにすべきである。

## ◆ 新テスト「パターン1」(長文式)の「個別試験」における代替活用の検討

● 新テスト「パターン1」(長文式)を、「個別試験」として課すべき「記述式試験」の選択肢の一つに位置付ける方向で検討する。

◎ 当面は各大学の判断により、新テスト「パターン1」(長文式)を「個別試験」として課すべき「記述式試験」として選択し、各大学でその採点を行い入学者選抜に活用することが考えられる。「パターン1」の質保証を前提としつつ、今後、大学の負担軽減策が示されれば、選択肢としての実現可能性は高まる。

なお、新テストの「パターン1」と「パターン2」の双方を組み合わせて出題することは、試験実施上の観点や受験生の立場からすると、同一の試験時間の中で、2つのパターンのいずれか又はその両方を解答させることとなり、複雑で混乱を招くことも懸念される。そのため、これらの点を配慮した方策も必要である。

例えば、「パターン1」を“新テスト枠”の中で実施するのではなく、「パターン1」に相当する「記述式問題」を各大学の「個別試験問題」として活用することができるよう、各大学の求めに応じて、大学入試センターが提供する方法についても、各大学の試験時間の調整などの技術的課題への対応方策を含め、検討すべきであろう。

### 《 新テスト「記述式問題」の今後の検討 》

新テスト「記述式問題」の具体的な内容・方法に関する今後の検討では、試験実施上の課題や受験生の立場にも十分配慮することが求められる。

また、「マークシート式問題」についても、各教科・科目の特性を踏まえつつ、その作問の改善を図り、新テスト全体として、「論理的思考力・判断力・表現力」等を評価することが重要である。さらに、大学や高校における新テスト利用の在り方等に関する議論を深めるためにも、多くの問題例や採点基準が早期に示されることを望みたい。

国大協としては、プレテスト等を通じた新テストの「パターン1」と「パターン2」の実現可能性についての今後の検討プロセスに積極的に関与する用意がある。

## ○ 国大協『記述式問題出題の基本方針』のポイント

上掲のような国大協の「記述式試験」実施構想をみると、次のようなポイントが浮かび上がってくる。

### ◆ 高度な「記述式試験」

国立大の全受験生には、文系・理系を問わず、個別試験で“高度な「記述式試験」”を課すことを“目指す”としている。

ここで注目されるのは、“高度な「記述式試験」”の出題イメージとして、「複数の素材を編集・操作し、自らの考えを立論し、さらにそれを表現するプロセスを評価できる問

題」であるとし、特に「国語」など言語領域に限定したり、解答字数を例示したりしているわけではない。

また、今回の基本方針の取りまとめ時点(28年12月)では、新テスト実施の32年度からの個別試験を前提に、全受験生を対象に高度な「記述式試験」を実施することを“目指す”としているが、現行においても有力国立大(学部)を中心に、文系・理系を含めて高度な「記述式試験」は実施されている。

#### ◆ 新テスト「国語」の「記述・短文式」“必須化”

国立大「一般入試」受験生を対象に、新テスト「国語」の「記述・短文式」の“必須化”を検討するとしている。

その背景としては、「国語」をはじめとする各教科等における“言語活動の充実”が現行学習指導要領で掲げられている一方、国立大「一般入試」(個別試験)で「国語」、「小論文」、「総合問題」といった「記述式問題」のいずれも課していないところが6割程度(募集人員ベース)に及ぶことから(後述)、共通試験の「記述式試験」を必須化することで、言語活動の充実を推進する狙いなどが挙げられる。

#### ◆ 個別試験における2種類の「記述式問題」／新テスト「パターン1」の代替活用

今回の国大協の『記述式問題出題の基本方針』をみると、国立大の個別試験における「記述式試験」の出題問題は、

① 各大学による出題：「独自問題」〈自作〉の他、複数の大学による「共通問題」／

② 当面、大学入試センター提供の問題：「パターン1」の代替活用

などといった2種類がありうる。

ただ、大学入試センターが各国立大(学部)の求めに応じて「記述式問題」(「パターン1」の問題を想定)を提供する方法は、私立大での活用も含めた「共通試験」としての位置付け、試験実施日程など、実現可能性に向けた十分な具体的検討が必要である。



### <国立大の一般入試>

#### ○ 共通試験と個別試験

国立大の入学者選抜(以下、一般入試)は、新制大学発足時の昭和24(1949)年から昭和54(1979)年の「共通1次試験」導入の前年まで、国立大を1期校と2期校に振り分け(1期校・2期校制)、5教科(国語、社会、数学、理科、外国語。当時、地歴と公民は社会科)を原則とする「個別試験」(学科試験)によって行われていた。

当時、国立大の受験機会は2回で、まず1期校の試験日が3月初旬、2期校の試験日は1期校の合格発表後の3月下旬に設定されていたため、2期校では志願者数に対する実受験者数が少なく、第2次志望合格者が多くみられた。また、旧7帝大(北海道大、東北大、東京大、名古屋大、京都大、大阪大、九州大)は全て1期校で、法学部が2期校に設置されていないなど、「1期校・2期校制」は国立大の間で“差別観”を招いた。

更に、昭和 40(1965)年代、団塊世代による 18 歳人口の激増、大学入学志望者の増加(大学志願率の上昇)などに対し、難問・奇問の入試問題、合格率の低下、大学「収容力」の低下など、大学入試の過酷さが社会問題化していた。

#### ◆ 「共通 1 次試験」導入

中教審は昭和 46(1971)年 6 月、『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について』(『四六答申』)を答申し、大学入試制度の改善として「調査書」の活用や“**広域的な共通テスト**”の開発、高校間の学力評価水準の格差是正などを提言した。

国大協は『四六答申』や入試に対する社会的批判を踏まえ、国立大の「**共通試験**」制度について約 6 年間検討を重ね、「志願者の高校における一般的・基礎的な学習の達成度を**共通尺度**で測る」ことを目的に、昭和 54 年から「**共通 1 次試験**」を導入した。

#### ◆ 「センター試験」への衣替え

共通 1 次試験は、公立大も全大学参加の下、昭和 54 年～平成元(1989)年まで実施され、個別試験にみるような難問・奇問もなく、良質な出題の確保などの点で評価を得た。

しかし、国立大の共通 1 次試験の受験が一律に「**5 教科 7 科目**」(昭和 62 年～平成元年は**5 教科 5 科目**が主流)課せられたことなどによる大学(学部)の序列化の顕在化や、共通 1 次試験の利活用が国公立大に限られていたことなどが問題視された。

こうした状況の中、当時の臨時教育審議会(臨教審：総理大臣の私的諮問機関)は『第 1 次答申』(昭和 60<1985>年 6 月)の『大学入学者選抜制度の改革』において、偏差値偏重の受験競争の弊害を是正し、受験生の個性・能力・適性等の多面的な判定や、国公立大を通じて各大学が自由に利用できる新たな「**共通テスト**」の創設を提言した。

臨教審の「共通テスト」提言は、共通 1 次試験の延長線上で私立大の参加促進、及び偏差値による輪切りの進路指導と大学の序列化の解消等から教科・科目等の利活用を各大学(学部)の特色等に応じて自由に任せる所謂「**アラカルト方式**」の採用などへとつながり、平成 2(1990)年 1 月、共通 1 次試験は「**センター試験**」に衣替えされた。

#### ○ 「共通試験」と「個別試験」の“併用”

国立大の一般入試は、「共通 1 次試験」以降、高大接続の観点から、高校教育における基礎的教科・科目の普遍的な学習を求める「**共通試験**」(1 次試験：16 年度から原則、**5(6)教科・7 科目**)を課した上で、「**個別試験**」(2 次試験)では、それぞれの専門教育(学士課程教育)を受けるに相応しい資質・能力、適性等を評価する試験が行われてきた。

「個別試験」は「共通試験」では測れない志願者の資質・能力、適性等をみるため、教科・科目別の「**記述式試験**」を主体に、小論文、総合問題、面接、実技などを通して、「論理的思考力・判断力・表現力」等の評価が行われている。

つまり、国立大「一般入試」における「共通試験」(現行ではセンター試験：多肢選択式)と「個別試験」(記述式主体)の“併用”は、いわば“車の両輪”として志願者の「評価と選抜」の機能を果たしてきた。

#### ◆ 「共通試験」のみ＝“センター試験のみ”による選抜

国立大の一般入試は、基本的に「共通試験」と「個別試験」とを併用して行われるが、

大学・学部等によっては「共通試験」のみとなる“センター試験のみ”で選抜される。

29年国立大入試で、「個別試験」(学科試験以外の小論文、総合問題、面接、実技を含む)を課さず、“センター試験のみ”で入学者選抜を行うところは、次のような大学の当該学部等でみられる。(旺文社調べ)

・小樽商科大－商<昼>(後)／・帯広畜産大－畜産(後)／・北見工業大－工(前)／・室蘭工業大－工(後)／・山形大－農(後)、理<化学分野>(後)、工<昼>(後)、<フレックス>(後)、／・茨城大－工<A>(前)、農(後)、理(後)／・宇都宮大－工<機械システム工、情報工>(後)、農(後)、教育(後)／・お茶の水女子大－理<物理>(後)／・横浜国立大－経営(前)／・富山大－経済<夜>(前)、工(後)／・信州大－経法(後)／・滋賀大－経済<夜>(前)／・鳥取大－農(後)／・島根大－生物資源科学<農林生産>(後)、総合理工<建築・生産設計工>(後)／・琉球大－工(後)、観光産業科学<産業経営>(後)、農(後)、理<物質地球科学(物理系)>(後)、海洋自然科学<化学系>(後)など。

上記の大学・学部等は、それぞれのアドミッション・ポリシーによって、センター試験のみの選抜を行っているが、例えば、お茶の水女子大－理学部物理学科の後期試験では、「幅広い教養を身に付けた学生をバランスの取れた出題問題から求めようとするもので、物理学科のアドミッション・ポリシーに従って、物理学と数学の試験を重視している」という。

因みに、お茶の水女子大の当該学科(後期)のセンター試験(5教科7科目)の科目配点は、国語 50点、地歴・公民から 1科目 50点、数学 2科目 200点、理科 2科目 200点、外国語 100点の合計 600点満点で、数学と理科の得点比率が高い。



## <国立大「一般入試」の現状>

### ○ 「共通試験」：基礎学力の担保 ⇒ センター試験「5教科7科目以上」定着

国立大の一般入試では前述したように、大学入学者の基礎学力を担保する観点から、16年から前期試験を中心に「共通試験」であるセンター試験「5教科7科目以上」を課す大学が定着している。29年は、大学ベースで 78校(入試実施大学数の 95.1%)が「5教科7科目以上」を課している(旺文社調べ)。

また、センター試験「5教科7科目以上」の編成は、主に次のような文系型、理系型のタイプに大別される。

#### <国立大のセンター試験「受験パターン」>

- **文系型**：国語 + [地歴、公民] から(2) + 数学(2) + [理科①] 及び [理科②] から(基礎 2 又は発展 1) + 外国語
- **理系型**：国語 + [地歴、公民] から(1) + 数学(2) + [理科①] 及び [理科②] から(発展 2 主体／基礎 2+発展 1 など) + 外国語

注. ① 文系型・理系型とも、[ ]は試験枠、( )内の数字は科目数を示す。

② 理科の「基礎」は「基礎を付した科目」／「発展」は「基礎を付していない科目」

上掲のほか、国立大の教員養成系などでは、国語・外国語のほかに、「地歴・公民・理科(「基礎」の場合は2科目)から3(4)科目+数学2科目」や「地歴・公民・理科(「基礎」の場合は2科目)・数学から5(6)科目」など、文系・理系の混在型ともいえる教科をまたいだ選択科目の指定も少なくない。

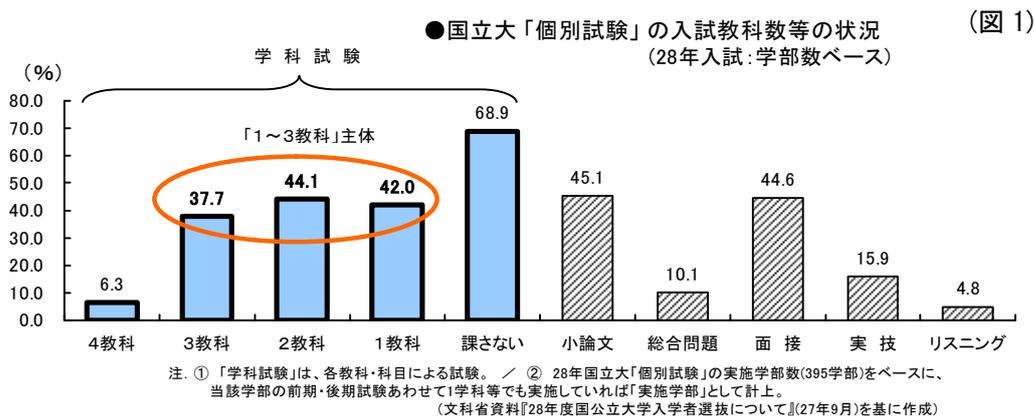
○ 「個別試験」：専門基礎学力、適性等の評価 ⇒ 前期試験＝「1～3教科」主体 / 後期試験＝「小論文、面接」主体

国立大の「個別試験」で課せられる学科試験(ここでは教科・科目による学力試験)の教科数をみると、センター試験に比べて少数で、課さないところも少なくない。

これは、「共通試験」であるセンター試験で高校段階における基礎的な学力を広範囲に評価し、「個別試験」では志願者の専門的な基礎学力や適性、能力(知識・技能、思考力・判断力・表現力等)などを評価するためである。

前期試験は「1～3教科」を課す学部・学科が多く、後期試験は学科試験を課さず、「小論文、総合問題、面接」などが主体である。

こうした前期試験と後期試験の試験内容の違いは、“学科試験”主体の前期試験に対し、後期試験は学科試験と異なる観点から志願者の能力や適性などを評価し、有為な人材を求めるためである。(図1参照)



#### ◆ 「前期試験」科目は、“文低理高”型

国立大「一般入試」の募集人員で8割強を占める「前期試験」入試科目における各教科等別の占有率(29年「前期試験」実施学部数ベース。旺文社調べ)は、次のとおりである。

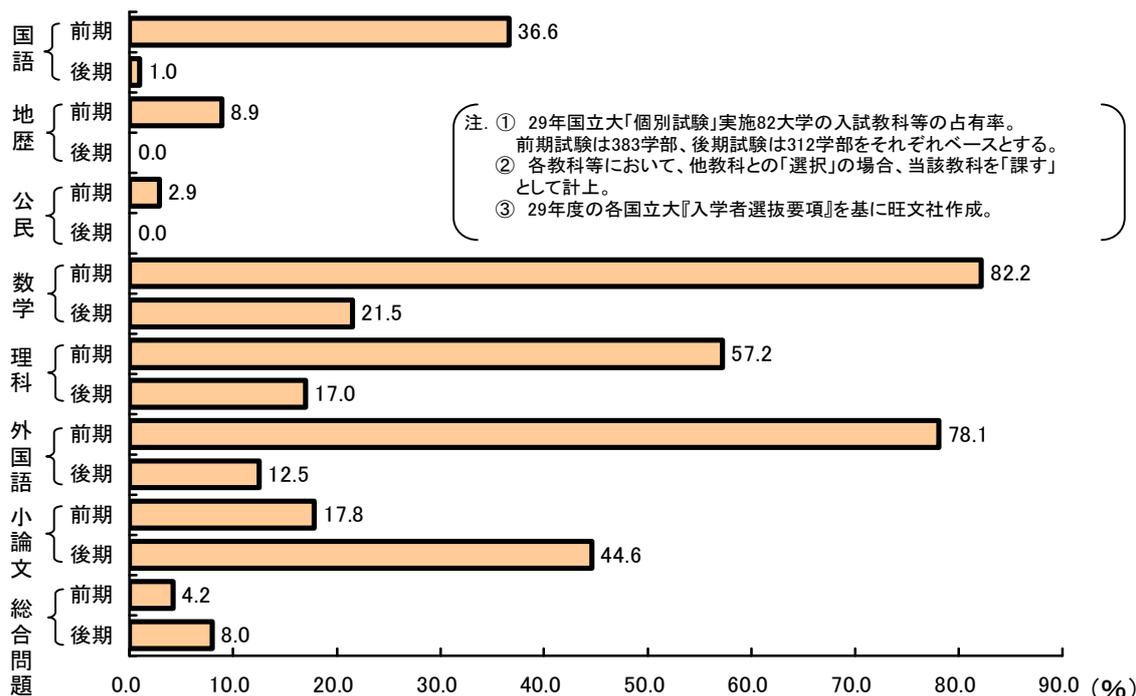
・国語 36.6% / ・地歴 8.9% / ・公民 2.9% / ・数学 82.2% / ・理科 57.2% / ・外国語 78.1% / ・小論文 17.8% / ・総合問題 4.2% など。

これをみると、文系・理系に共通な外国語(8割弱)の他、数学(8割強)、理科(6割弱)といった理系科目の割合が高いのに対し、国語(約4割)、地歴(1割弱)、公民(約0.3割)といった文系科目の割合が低い。

他方、「後期試験」(募集人員2割弱)でも、・数学(21.5%) / ・理科(17.0%) / ・外国語(12.5%)が10%以上であるのに対し、・国語(1.0%) / ・地歴(0%) / ・公民(0%)は低い。

また、小論文は前期試験17.8%、後期試験44.6% / 総合問題は前期試験4.2%、後期試験8.0%と、小論文・総合問題とも、前期より後期での割合が高い。(図2参照)

●国立大「個別試験」入試教科等別占有率（29年入試：学部数ベース）（図2）



◆ 「国語・小論文・総合問題」を“課さない募集人員、約6割”

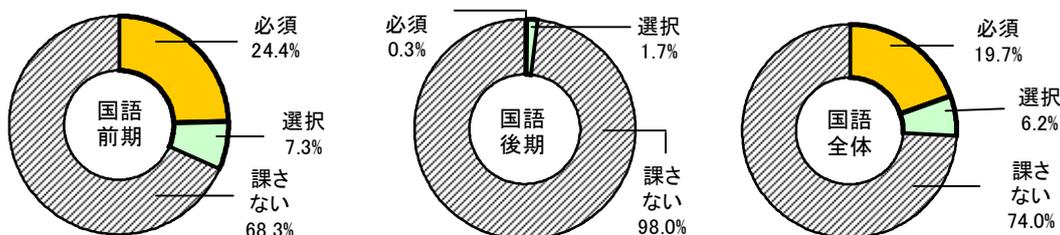
文科省は、28年実施の国立大「個別試験」における「国語、小論文、総合問題」の受験指定に関する状況(学部募集人員ベース：約8万人)をまとめ公表している(『高大接続改革の進捗状況について』：28年8月)。概要は、次のとおりである。

●国語：「必須+選択」が前期試験 31.7%、後期試験 2.0%／●小論文：「課す」が前期試験 6.1%、後期試験 27.0%／●総合問題：「課す」が前期試験 1.8%、後期試験 6.7%で、上述の「実施学部数ベース」と同じような傾向を示している。

また、●「国語、小論文、総合問題」の“いずれも課さない”が前期試験 60.9%／後期試験 64.4%／全体“61.6%”である。(図3・4・5・6参照)

●国立大「個別試験」における「国語、小論文、総合問題」に関する受験指定状況（図3）  
 (28年入試：「個別試験」募集人員ベース)

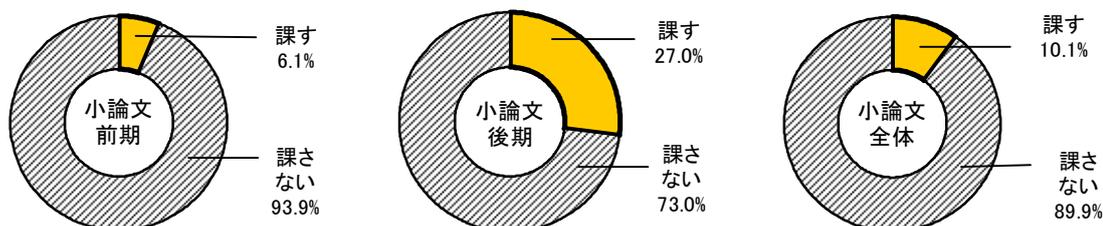
<「国語」の受験指定状況>



注. ① 上記「国語」を含め、以下の各グラフの割合(%)は、28年国立大「個別試験」(前期・後期)の総募集人員(8万336人)をベースとし、当該教科等において、それぞれの受験指定を行っている学部単位の募集人員数の割合。／② 「小論文」と「総合問題」について、「選択科目」となっている場合は、“「小論文」を課す”、“「総合問題」を課す”として計上。／③ ここでの「総合問題」は、複数教科を総合して学力を判定する総合的な問題を指す。(文科省報告『高大接続改革の進捗状況について』<28年8月>の資料を基に作成)

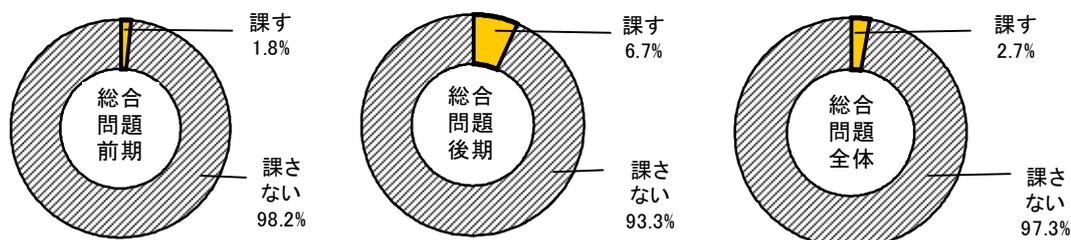
＜「小論文」の受験指定状況＞

(図 4)

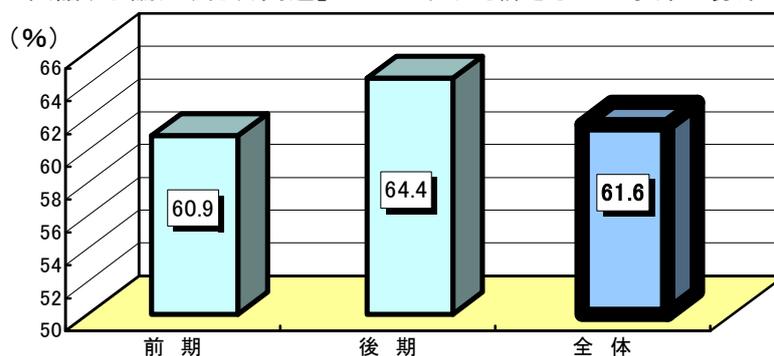


＜「総合問題」の受験指定状況＞

(図 5)



●「国語、小論文、総合問題」の“いずれも課さない”学部の募集人員割合 (図 6)



## ○ 国立大「個別試験・記述式」の実態

前記のような結果から、「国語、小論文、総合問題」を「記述式試験」としてイメージし、国立大の「個別試験」で国語などの「記述式試験」を課している大学は募集人員の約4割に留まっているなどと一部で報じられた。

また、国大協のアンケート調査(28年8月)では、中小規模大学を中心に、「個別試験」での「記述式試験」実施の困難性を示す意見が複数みられたという。

ところで、国立大「個別試験」における「記述式試験」実施は前述したように、「共通試験」の「多肢選択式」に対し、文系・理系、前期・後期試験とも、“前提”となっている。

国立大「個別試験」において、「国語、小論文、総合問題」のいずれも課さない学部の募集人員が全募集人員の6割を超えているが、その背景としては、所謂、“国語系の記述式問題”の出題は理系に比べて少ないこと／「小論文、総合問題」は“募集人員の少ない後期試験”で課されることが多いこと／「国語」は前期・後期試験を通じ、文系でも課す

ところが少ないことなどが挙げられる。

一方、数学や理科、外国語(いずれも記述式試験を含む)は前述したように、募集人員の多い「前期試験」で多くの学部が課しており、国立大「個別試験」における理系科目なども含む「記述式試験」実施は全体で4割以上に及ぶとみられる。

なお、最近では「個別試験」においても学力担保の観点などから、小論文を学科試験に切り替えたり、科目数を増やしたり、専攻課程の特性に合わせた科目を課したりするほか、グローバル化対応から、英語については理系も含め、入試科目への追加、選択から必須への切り替え、外部検定試験の活用など、“英語重視”の傾向が目立つ。

### ＜国立大の「入学者選抜」の改善＞

大学入学者選抜は、各大学・学部等の所謂「3ポリシー」(ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／アドミッション・ポリシー)を踏まえ、志願者の当該大学・学部の教育を受けるにふさわしい能力・適性等を評価、判定するもので、受験生の能力・適性等を適切に判定できる良質な試験問題の作成が求められる。

国立大においても「一般入試」だけでなく、多面的な評価尺度による選抜方法の多様化の進展で「推薦・AO入試」等が拡大しており、入学者選抜の実施体制、出題・採点体制の改善方策が必要である。

国大協の『記述式問題出題の基本方針』に挙げられている、「個別試験」に係る「記述式問題」の大学入試センターによる提供や、複数大学による「共通問題」の作成などの方策は、旧・大学審の『大学入試の改善について』(12年11月)や国大協の『国立大学の入試改革』(12年11月)などでも同様の提言がなされてきた。これらの提言から16年ほど経ち、グローバル化やイノベーションの進展が急激に進む中、大学での教育研究の多様化や深化とともに、受験生の能力・適性等を的確に判定するために、以前に比べて、より広範囲な専門性の高い「個別試験」問題の作成に迫られている。

ところで、国立大は28年度～33年度までの6年間にわたる第3期中期目標期間に入り、教育研究の見直しのひとつとして、“入学者選抜の転換”も求められている。

文科省「通知」(国立大学法人宛：27年6月)によると、「入学者選抜は、求める学生像だけでなく、各大学の強み・特色、社会的役割を踏まえつつ、大学教育を通じてどのような力を発展・向上させるのかをアドミッション・ポリシーで明確化するとともに、「知識・技能」／「思考力・判断力・表現力」／「主体性・多様性・協働性」を適切に評価する多面的・総合的な選抜に転換していくよう努めること」とされている。各国立大の第3期中期目標計画をみると、多くの大学が入学者選抜改革のカギを握る“多面的・総合的”をキーワードに、「個別試験」における新たな評価・選抜方法への転換を提示している。

また、国大協は『国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン』(27年9月)で、優れた資質・能力を有する多様な入学者の確保と受入環境の整備、大学間等の機能的な連携・共同による教育研究水準の向上を掲げ、国に対しては丁寧な入学者選抜実施に必要な組織整備、人材育成等についての支援を行うよう求めている。

(2017. 01. 大塚)